

ボーイスカウト 災害義援金等の募金活動ガイドライン



各地域で義援金の募金を行う際の進め方、注意事項等をまとめました。ご参照のうえご準備ください。

【募金の準備】

●日時、場所、参加者などの基本計画をまとめ、団の承認を得る

(ローバースカウトなどで他団のスカウトたちと合同で募金を行う場合でも、基本計画をそれぞれの所属する隊、団の了解を得て実施してください)。

●各種届け出を行う

地域によって、申請内容や方法が異なる場合がありますので、それぞれの申請先にご確認ください。

・道路使用許可申請（所轄警察署）等を行う

募金を行う場所が道路などの場合には、所轄警察署に道路使用許可申請を行う必要があります。また、店舗や駅など敷地を借りての募金の場合は、それぞれに借用の許可を得て実施してください。

・申請時に必要と思われる書類など

「募金趣意書」

日本連盟に寄託する募金については、日本連盟が発行する募金趣意書をご利用ください。それ以外の募金については、申請時に寄付先などが説明できるようにしてください。

「道路使用許可申請手数料減免のお願い」

道路使用許可を申請する際に「手数料」が必要ですが、こちらは減免される可能性があります。ただし、地域によって判断が異なる場合があります。

「登録証」「名刺」

加盟員であることの証明を求められることがありますので、申請者は登録証や名刺などをご持参ください。

●「募金箱」を用意する

多くは急な事態なので、各実施者で手配をお願いします。以下は募金箱などへの表示例です。

例：「〇〇〇〇〇〇」災害 義援金募金 ボーイスカウト〇〇地区（団）」

※「募金目的」と「実施団体」が分かるようにしてください。寄託先がボーイスカウト以外の場合は、寄託先がわかるように表示してください。

※「そなえよつねに ボーイスカウト」のコミュニケーションロゴを使用すると良いでしょう。

●「パネル」「のぼり」などを用意する

可能であれば、パネルなどをご用意いただき、募金趣旨などを表示することを推奨します。

●募金活動の告知をする

計画が整い、すべての諸手続が完了したら、募金活動の告知をする。身近なところでは、ホームページやフェイスブック、LINE、ツイッターなどのSNSを使って告知をしてください。できれば、必要に応じて各地域のマスメディア等にも連絡を行ってください。

【募金活動の実施】

●募金は「制服」で実施する

付添いの保護者の方などがご参加いただく場合も、ネッカチーフを着用いただくなどのご配慮をお願いします。制服を正しく着用して行うことは、募金活動の「信頼性」を高めることにつながります。

●募金開始前に、参加者に趣旨と募金活動の注意事項を確認する

特に募金をされる方から質問などがあった場合の対応などは取り決めておいてください。

●通行の妨げにならないように行う。マナーを守る

●募金周辺の状況に合わせて活動する。

商店街などで行う場合、近隣の店舗などのご迷惑とならないような配慮をお願いします。

●責任者は、募金趣意書、各種申請書などを携行する

【募金活動の実施後】

●募金したお金は、募金終了後速やかに日本連盟に送金してください

(寄託先が日本連盟と異なる場合は、指定した寄託先に速やかに送金してください)。

※送金口座は募金の主旨毎に異なります。当該のホームページ等で口座を確認してください。

※送金者名は、「ボーイスカウト」や「BS」は省き、団名団号と送金者を記入してください。

※恐れ入りますが、送金手数料はご負担ください。

●募金実施報告

送金と同時に送金確認を含めて、以下の内容をFAXまたはメールで日本連盟へお知らせください。

- ・ 送金者（地区・団）、担当者名・連絡先
- ・ 募金額、送金日、送金額、日本連盟以外に送金した場合には送金先団体名
- ・ 募金実施日時、場所、参加団・隊名、参加者数、支援金・見舞金の場合はその旨

※原則として、送金控えをもって、領収書に代えさせていただきます。入金確認等が必要な場合は別途下記までご連絡いただきますようお願いします。

報告先 ボーイスカウト日本連盟事務局 組織・管理部

FAX 03-5805-2901 メール soumu@scout.or.jp

